

けんえいずいどう 2011 vol.3

このお知らせは、県営水道をご利用されているご家庭にお届けしています。

平成24年(2012年)3月

転居の際のお手続きはお早めに！

春は、新生活を始めることが多い時期です。転居する場合は水道のお手続きも必要となります。お問い合わせが集中することがありますので、余裕を持ってご連絡いただけるようお願いいたします。

●お手続きの受付は(受付時間：土日・祝祭日を除く 8:30~17:00)

○上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町のお客様は

(株)ジェネッツ上田事務所  0120-971124 TEL0268-29-0810

○長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は

(株)ジェネッツ川中島事務所  0120-971105 TEL026-286-1815

※通常土日・祝祭日を除く 8 時 30 分から 17 時まで、お手続きを受け付けております。

※給水申込み・開栓の場合は、使用開始する前日までにご連絡ください。

●お手続きの際は、以下のことをお尋ねします。

- ①お客様のお名前(水道を使っている人のお名前)
- ②ご使用場所の住所(アパート名、部屋番号まで)
- ③使用者番号(検針票・納入通知書に記載されています)
- ④水道を止める(使う)月日
- ⑤転居先のご住所・電話番号
- ⑥日中の連絡先(携帯電話の番号等)



●川中島水道管理事務所管轄内又は上田水道管理事務所管轄内での引っ越し(例：長野市川中島から千曲市稲荷山等)の場合、電話にて口座振替の引継手続きが可能です。

●お問い合わせが集中することがありますので、余裕を持ってご連絡いただけるようお願いいたします。

■ 注 意 ■

※受水槽を設置しているアパート等の集合住宅で、各入居者に県営水道が直接料金の請求を行っていない場合は、建物の管理者へお問い合わせ下さい。

※下水道は、市・町が管理しておりますので、お手続きはお住まいの市役所・町役場へお願いいたします。

※給水申込み・開栓の場合は、使用を開始する前日までにご連絡下さい。

「お客様の声」にお答えします!!

皆様からいただいた「お客様の声」ハガキから、お問い合わせが多かった疑問に対しお答えいたします。

Q1 水道水中の放射性物質は大丈夫？

県営水道の水は、諏訪形浄水場（上田市諏訪形）と四ツ屋浄水場（長野市四ツ屋）の2箇所の浄水場で水道水がつくられています。諏訪形浄水場の水道水は千曲川を水源としており、長野県環境保全研究所で2週間毎に放射性セシウムを測定しておりますが、これまで検出されたことはありません。

四ツ屋浄水場は、地下水を水源としておりますが、今後、企業局が独自に検査を行う予定です。検査結果等は県ホームページで確認できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/kansei/houshanou/houshanou.htm>

Q2 県営水道の水道料金は高い！

平成21年度公営企業年鑑では、県営水道は、県内45の水道事業者中16番目に低い料金（口径13mm 10m³あたり）となっています。

水道事業者により料金に格差が生じているのは、水道料金が、水道施設の整備費や維持管理費などを含んでおり、この費用は水道施設の大きさや給水人口などにより異なるためです。

Q3 基本料金に含まれる水量まで使用していない。

水道料金は、メーター口径ごとに設定する定額の「基本料金」と、ご使用の水量に応じて算出する「超過料金」の合計額となっており、この料金体系は全国の水道事業者でも採用されています。

県営水道では、従来から基本料金の中に、口径毎に一定の水量（10m³/1ヶ月あたり）を含めた基本料金を設定する料金体系にしております。これは、適切な事業運営の安定を図り、一定の範囲内の使用の有無にかかわらず、低廉かつ安心して使用していただくために、基本水量つきとさせていただいています。

Q4 メーターボックスは誰が管理するの？ メーターボックスはどこに設置するの？

メーターボックスはおお客様の財産です。水道メーターの損傷や凍結等を防止するため、お客様の適正な管理をお願いします。蓋や本体が損傷した場合は、下記修繕センターまでご連絡下さい。

原則として、修理には実費がかかりますので、大切にお使い下さい。

また、水道メーターは、道路境界線に最も近接した民地部分（1m前後）の位置に設置をお願いしています。これは、検針、点検、メーターの取替作業が容易であることが主な理由です。

県営水道修繕センター  0120-813283

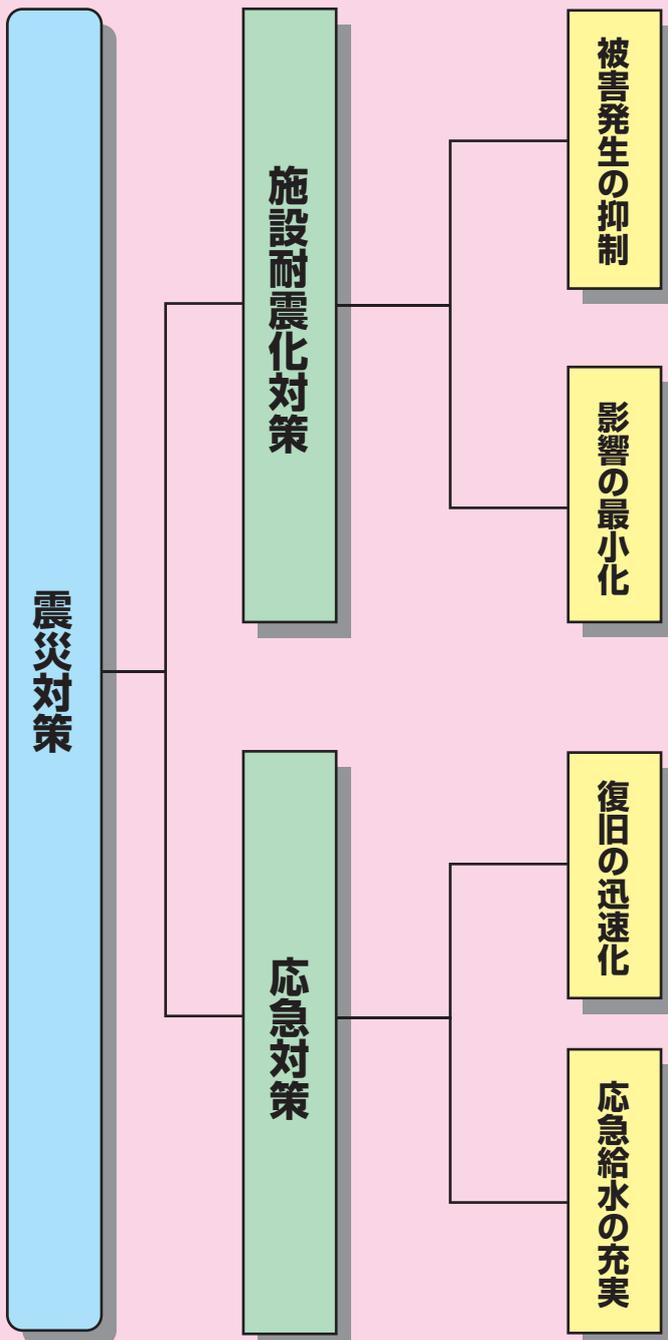
寄せられた声の回答については、長野県ホームページ
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyousuidou/koe.htm>にて紹介しています。

～災害に強い水道施設の整備構築・応急給水や応急復旧体制の充実を目指す～

「県営水道震災対策基本計画」を策定しました

長野県企業局では、平成23年12月に水道施設の耐震化（ハード対策）と災害時の応急復旧や応急給水対策（ソフト対策）を具体的に体系化した「県営水道震災耐震化基本計画」を策定しました。

震災対策として以下の体系により整備を進めます。



施策内容

- 平成 31 年度までに、特に重要な水道管の耐震化率を 100%とします。
- 主要な配水池やポンプ施設の耐震化を図ります。



- 管路や電気システムのバックアップ化を図ります。
- 長野市や上田市と結ばれている緊急連絡管を適切に維持管理します。



- 市町村や県営水道職員 OB による総合的な復旧訓練を実施します。
- 緊急時に備え、水道資材等を備蓄します。



- 新たに加圧式給水車を 1 台購入しました。
- 他事業体との応援協定による給水活動を行います。



こんなときは、すぐにお届けを！！

———ご家庭で目の届く場所に掲示しておくくと便利です———

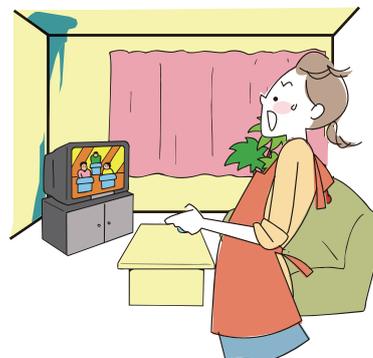
漏水に関するお問い合わせは…

アパートや借家の場合は、管理会社や大家さんにもご連絡ください！

地表が濡れているとき



壁が濡れているとき



●水道工事業者の問い合わせ・給水設備に関することは

県営水道修繕センター

長野市篠ノ井布施高田1018-10



0120-813283 (24時間電話受付)

※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

県の指定を受けた事業者(県営水道指定給水工事業業者)

長野県ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyousuidou/shitei.htm>

その他県営水道連絡先一覧

●料金・開閉栓・名義変更・使用水量に関するときは

(株)ジェネッツ 上田事務所



0120-971124

TEL 0268-29-0810 上田市諏訪形613
FAX 0268-29-0820 上田水道管理事務所内

(株)ジェネッツ 川中島事務所



0120-971105

TEL 026-286-1815 長野市川中島町四ツ屋100
FAX 026-286-1825 川中島水道管理事務所内

●給水申込・漏水・水道工事の苦情・施設の見学等に関するときは

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)、坂城町のお客様は

上田水道管理事務所

上田市諏訪形613

TEL 0268-22-2110 FAX 0268-22-2994

e-mail:uedasui@pref.nagano.lg.jp

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は

川中島水道管理事務所

長野市川中島町四ツ屋100

TEL 026-284-1700 FAX 026-284-1702

e-mail:kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp

〈発行〉長野市大字南長野字幅下692-2(長野県庁内)

長野県企業局水道事業係 TEL:026-235-7381 FAX:026-235-7388 e-mail:kigyo@pref.nagano.lg.jp

県ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyousuidou/index.htm>



R100

この冊子は大切な地球環境を守るため、環境にやさしい大豆油インクと古紙100%再生紙を使用しています。

